

ラーケーションの日 届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に、「ラーケーションの日」の計画を立てる。

計画すること

- ① 活動する日 ② 活動する場所 ③ 学ぶこと

<留意すること>

- ☐ 年に3日まで取ることができます。
- ☐ 保護者等と一緒に活動する必要があります。
- ☐ 受けられない授業の内容は、家庭で自習をします。
- ☐ 身近な場所にも「学びの種」はありますので、必ずしも遠くに出かける必要はありません。

※ 県の Web ページ「ラーケーションの日」ポータルサイトには、計画づくりに活用できる「ラーケーションカード」や、様々な学びを体験できるスポットを紹介していますので、参考にしてください。



「ラーケーションの日」ポータルサイト

2 届 け 出 る

『ラーケーションの日』申請書を事前に学校にご提出ください。

<留意すること>

- ☐ 事前の届け出が必要です。
- ☐ 2週間前までに届け出た場合は、給食費を徴収しません。それ以降の届け出の場合は、食材の発注を終えているため、給食費のご負担をお願いします。合わせて、3月につきましては、返金業務が年度をまたいでしまう場合があるため、給食費のご負担をお願いします。
- ☐ 行事などの教育活動のため、以下に記載されている日以外で取得してください。

4月4日～12日（年度はじめ） 4月18日・23日（全国学力・学習状況調査） 5月27日～28日（みどりの学校）
10月26日・31日（運動会・予備日） 7月19日（1学期終業式）
9月2日～6日（学期はじめ） 10月4日～5日（修学旅行） 11月28日（校内音楽会）
12月23日（2学期終業式）
1月7日～10日（学期はじめ） 3月19日（卒業式） 3月24日（修了式）

3 ラーケーション

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振 り 返 る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。



Q1 愛知県は、どうして「ラーケーションの日」を作ったのですか。

A1 愛知県「休み方改革」プロジェクトでは、県全体のワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域の活性化を目指しており、その一環として「ラーケーションの日」が生まれました。総務省の調べでは、土曜日に働いている方が約45%、日曜日に働いている方が約30%おられ、休みの日に子供と一緒に過ごすことが難しいご家庭が少なくありません。そうしたご家庭でも、平日に、子供と一緒に学び、活動することができるよう、「ラーケーションの日」を作りました。

Q2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますか。また、残った日数は、次の年に繰り越すことはできますか。

A2 「ラーケーションの日」を連続して取ることはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

Q3 「ラーケーションの日」に、どこかへ旅行に出かけてもよいのですか。

A3 ラーケーションは、ラーニング(学び)＋バケーション(休暇)ですので、学びの要素が必要です。学びの要素があれば、旅行に出かけることもできますが、大切な授業の代わりの活動ですので、家庭でよく話し合っ計画を立ててください。なお、どこかへ出かけなくても、ラーケーションは可能です。

Q4 どのような活動であればラーケーションになるのですか。

A4 ラーケーションは、①保護者と一緒に、②体験や探究の学び・活動です。そのため、①②を満たす活動がラーケーションということになります。「ラーケーションの日 活動例」や、「学びのキーワード」などを参考にして、子供と話し合い、「何を学ぶか」をはっきりさせる必要があります。身近な場所にも、学びの種はたくさんあるはずです。

Q5 昨年度と比べて変わった点はありますか。

A5 給食費の徴収につきまして、3月にラーケーションの日を取得される場合は、返金業務が年度をまたいでしまう場合があるため、届け出の日にちにかかわらず給食費のご負担をお願いします。

<お問い合わせ先>

- | | | |
|-------------|----------------|--------------|
| ■ 制度全般に関する事 | 愛知県教育委員会 義務教育課 | 052-954-6799 |
| ■ 届け出等に関する事 | 刈谷市教育委員会 | 0566-23-1111 |
| | 刈谷市立東刈谷小学校 | 0566-23-9512 |